第6回 広報公聴委員会 会議録

| 開催日 | 平成 23 年 9 月 20 日 (火) |
|----------------|--------------------------------|
| 会議時間 | 午後 1 時 31 分 ~ 午後 4 時 28 分 |
| 開催場所 | 第2委員会室 |
| 出席委員等 | [委員長] 冨塚 忠雄 [副委員長] 柏木 惠子 |
| | [委 員] 和田 恵子, 爲田 浩, 岩井 功, 橋岡 協美 |
| | 久野 妙子 , 井原 慶一 , 五十嵐 智美 , 清宮 誠 |
| 欠席委員等 | な し |
| 委員外委員 | な し |
| 説明のため出席した者の職氏名 | な し |
| 議会事務局 | [局 長] 福山 聡昭 [次 長] 関口 直行 |
| 俄女争协问 | [書記] 矢島 隆成, 嶌田 健志 |
| 協議事項 | (1) 議会報告会等の運営について |
| | (2) 議会だより 8 月定例会号について |

【決定事項及び承認事項】

- 1.議会報告会等の運営について
 - (1)タイムスケジュールについて

別紙「議会報告会の協議事項に関する正副委員長案」の内容に決定。ただし、各委員会報告 と発議案の時間配分については、議案の多寡に応じて柔軟に調整することとする。

(2)会場レイアウトについて

約 100 人分の座席と机を用意。議員席は 2 列とし、正副議長及び各正副委員長が前列に座り、 後列にそれ以外の議員が座る。司会と記録係の席を別途設ける。

(3)各種資料の作成について

議会報告会資料と アンケートは当日配布資料、 議会報告会実施報告書は事後報告資料 として、各委員が分担して作成。

議会報告会資料とアンケートについては、次回以降の広報公聴委員会にて提案された素案を、委員会で協議して決定するものとする。なお、11 月 15 日発行の議会だより8月定例会号については、発行日の前であることから、議会だよりの原稿から必要な部分を議会報告会の資料として再編集し活用する。

(4)役割分担について

各委員は、事前及び事後の準備、当日対応について、以下のとおり担当することとする。た だし、会場事前準備や受付の混雑時など、必要に応じて委員全員で協力して対応する。

《事前・事後》

《当日》

司会進行... 富塚委員長、柏木副委員長

受付.........和田委員、五十嵐委員

記録.......爲田委員、岩井委員、井原委員、清宮委員

(5)市民への周知方法

こうほう佐倉

ホームページ

ポスター(各公共施設等での掲示用)

自治会等の回覧板用チラシ

(6)事前準備物

名札、受付用紙、横断幕、立て看板×2、デジタルカメラ、ICレコーダー×2については、 事務局にて用意。その他は後日検討。

(7)その他

広報公聴委員及び正副議長は11時集合、そのほかの議員は13時集合でお願いしたい。

- 2.議会だより8月定例会号について
 - (1)発行概要について

11月15日(火)発行、部数は61,000部、基調色はオレンジ。

(2) レイアウトについて

レイアウトについては、以下の各項目などを掲載する。

- ・1頁 見出し、定例会の概要、平成22年度会計別決算の状況
- ・2頁 一般質問(代表質問) 一般質問通告要旨
- ・3頁 一般質問(個人質問)
- ・4頁 8月定例会の議案賛否一覧
- ・5頁 主な議案の概要、会派等の意見
- ・6頁 委員会報告、議会百景、次回定例会予定、インターネット会議録検索
- (3)編集日程について

編集日程については、業者への原稿引き渡しの日程等を考慮し、以下の日程にて行う。

・一般質問要約原稿提出期限 10月11日(火)

・議会百景提出期限 10月12日(水)

・会派等意見提出期限 10月18日(火)

・次回議会報関連広報公聴委員会 10月19日(水)

(4)議会百景について

議会百景については、各号2人ずつ、委員全員が一度執筆し終えた後に、存廃を含めて再度協議する(執筆の順は、議席番号順とし、8月定例会号は和田委員と爲田委員が担当)。

(5)その他

一般質問欄の個人質問の無会派議員の氏名の上に党派名等の所属を記載してはとの意見があったが、議会全体での表記方法の問題として、会派代表者会議などでの判断が必要。

【主な意見等】

- 1.議会報告会等の運営について
 - (1) タイムスケジュールについて

議会運営委員会に付託された案件は継続審査となったのに、議会運営委員会の報告時間を設ける必要があるのか。

議会の審査過程を市民に広く知ってもらうためにも議会運営委員会の報告も必要ではないか。 複数の案件が付託されている各常任委員会の報告と、発議案の報告の時間配分についてバラ ンスを欠くのではないか。

付託案件の多寡に応じて、各委員会間で時間配分を調整してもよいのではないか。 質疑応答の時間をもっと増やしてもよいのでは。 まずは試行的にやってみて時間配分についての見直しを図るべきではないか。

(2) 会場レイアウトについて

市民がメモを取りやすいように参加人数分だけ机を配したほうがよいのではないか。記録係は、聞き取りやすいように、会場の前列に配したほうがよいのではないか。

(3) 各種資料の作成について

11月15日発行の議会だより8月定例会号を、発行日前の11月13日に開催される議会報告会の会場で当日配布資料として来場した市民にのみ配布することは、市民への公平な情報提供という観点からふさわしいのだろうか。

各会派の主張をそのまま掲載している議会だよりを、機関としての議会の意思を報告する議 会報告会の資料として使用することがふさわしいか。

議会だより8月定例会号の発行日は変えず、議会だよりの内容を取捨選択したうえでタイトル変更し、議会報告会用の資料として配布することが望ましいのではないか。

(4) 役割分担について

来場者が受付に来る時間帯は集中することが予想されるため、記録係など、受付時に手のすいている委員も協力することが望ましい。

(5) ポスターの掲示について

多くの方に周知できるよう、いろいろな施設に掲示を依頼したほうがよいのではないか。 あまり無制限に掲示するのではなく、まずは公共施設に限定して掲示することが望ましいの ではないか。

(6) 受付の方法について

多数の来場者が同時に受付に来た際、受付待ちの列ができないように、個人単位で記入できる受付用紙と相当数の筆記用具をあらかじめ用意しておいてはどうか。

氏名等を記入した受付用紙を受付に提出するのと引き換えに当日の配布資料を来場者に渡す 方法がよいのではないか。

2.議会だより8月定例会号について

(1)議会だよりの紙面構成について

各議員の政治的立場を明確にするために、個人質問の無会派議員の氏名の上に党派名を記載 してはどうか。

党派名の記載については、会派の取扱いも関連してくるので、会派代表者会議に諮ってみて はどうか。

改革の動きについて市民に広く知ってもらうために、広報公聴委員会と議会改革推進委員会 の活動を報告する欄を新たに設けてはどうか。

紙面の都合上、新たな欄を設けることが難しければ、執筆する委員によっては議員個人の意 見の場となってしまっている議会百景の欄を削除してはどうか。

議会百景という言葉のとおり、議員それぞれの感性で執筆すればよいのではないか。

【次回以降の開催について】

平成 23 年 10 月 12 日 (水)午後 1 時 30 分から (議会報告会の運営について) 平成 23 年 10 月 19 日 (水)午前 10 時から (議会だより 8 月定例会号について)

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。